

会 議 録

会議の名称	平成27年11月5日開催 政策会議		
開催日時	平成27年11月5日（木曜日） 午後2時00分から 午後5時40分まで		
出席者	区長、板垣副区長、宮崎副区長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長		
審議概要	1	船橋まちづくりセンター改築基本設計(案)について(あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会との一体整備)	砧総合支所 高齢福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車集積場の撤去は、ラック移設やアスファルトなどの費用が掛かるとの説明があった。</li> <li>・社会福祉協議会の受付は、まちづくりセンターのカウンターに出て対応するとの説明があった。</li> <li>・授乳室は設置する予定が無いが、各部屋があるので配慮していきたいとの説明があった。</li> <li>・建物の形状について経費も含め、施設営繕担当部と調整すること。</li> </ul> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	
	2	大蔵運動場と大蔵第二運動場の管理体制について	スポーツ推進担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度と事業委託で行っており、別々の形態となっていることによって、自由度が施設によって異なっているため、指定管理に統一する取組みとの説明があった。</li> <li>・オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を意識した取組みではなく、元々検討してきた内容との説明があった。</li> <li>・将来的なハード面の構想はオリンピック・パラリンピック開催前から構想の検討は行うとの説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	
	3	「世田谷区国民健康保険データヘルス計画(案)」による健康保持増進の取り組みについて	保健福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の計画策定に伴い収集したデータを分析し、受診率が低い若年者の特定健診の受診対策に活用するなど、今後の保健事業を推進していく旨の説明があった。</li> <li>・更なる健康保持増進の取り組みを進めるにあたっては、国民健康保険加入者からアンケートをとるなどの工夫が今後必要であるという意見があった。</li> </ul> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	4	「世田谷区発達障害支援基本計画」（素案）について	障害福祉担当部
		<p><b>【意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章の「支援における中核的拠点の機能」について、近年民間事業者の参入が活発な療育事業の運営手法を検討していく旨の説明があった。</li> <li>・今回の計画の特色としては、ライフステージを通した途切れのない支援体制を整備していくことである旨の説明があった。</li> <li>・今回の計画の特色を強調し、前回の計画との違いを明らかにすることで、計画の核を分かりやすく説明していくように資料構成を工夫するべきとの意見があった。</li> <li>・今後、案の策定に向けては、他の付議案件である「特別支援教育推進計画（素案）」との整合を図るべきとの意見があった。</li> </ul> <p><b>【審議結果】</b> 付議事案を了承とする。</p>	
		世田谷区の子どもの貧困対策の方向性について	保健福祉部 子ども・若者部
		世田谷区奨学資金貸付事業の廃止について	子ども・若者部
		「（仮称）世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金条例」の創設について（素案）	子ども・若者部
	5~7	<p><b>【意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は子どもの貧困対策の大枠の方向性を示すもので、支援の内容については、今後、支援策の具体化を進めるとともに国の来年度予算等を踏まえ改めて打ち出していく旨の説明があった。</li> <li>・貧困率の算出について、国は国民生活基礎調査から世帯の可処分所得にもとづき算出しているが、区としての貧困率の算出は難しく、貧困対策計画を策定している他の区でも算出していない旨の説明があった。</li> <li>・奨学資金貸付事業の他区の実施状況について、17区で実施しているものの、制度の見直しの検討をしている区もあるとの説明があった。</li> <li>・（仮称）世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金の名称について、「社会的養護」という枠組みの中の子どもを対象としていることを明確にすべき、という意見と、今後の広範な施策展開に活用が可能となるよう限定しない名称にすべき、という意見があり、対象を限定した基金名称としたい旨の説明があった。</li> <li>・新たな基金の創設にあたっては、寄附文化の醸成に視野を入れて、特定目的のための寄附金を募る方策を今後検討していくべきとの意見があった。</li> </ul> <p><b>【審議結果】</b> 付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	8	区立小・中学校の給食費の改定について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定理由等の記載について、牛乳以外の食材についても列挙すること。</li> <li>・地元食材は、値段、量共に確保し辛い状況であり、今回の改定によって解消に向かう、という説明があった。</li> <li>・地元食材は、収穫の時期、量の確保など諸課題があるが、4割強の学校で使用されており、今回の改定により、さらなる使用が期待されるという説明があった。</li> </ul> <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定理由に、他の食材の状況についても記載した。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	9	世田谷区特別支援教育推進計画（素案）について	教育委員会事務局
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉領域の「世田谷区発達障害支援基本計画」の策定作業と連携を取り、内容の整合を図っていくこと、という意見に対し、今後、案の検討に向けて取り組んでいくとの説明があった。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	10	公共施設等総合管理計画基本方針（骨太の方針）《建物編》に基づく個別施設整備の検討について	政策経営部 施設営繕担当部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民からの要望で必ずあがるのが「活動の場」の確保である。公共施設の面積を縮減するのは難しいのではないかと、という意見に対し、財政状況が厳しいのは事実であり、必要な場合は、施設の多目的化等も視野に検討していかざるをえないという説明があった。</li> <li>・個別施設の見直し内容等は、分かりやすい表現とすること。</li> </ul> <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の表現を分かりやすく簡潔な表現に改めた。</li> </ul> <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
備考		関連案件のため、一括して審議	
所管課 (会議録作成所管)		政策経営部 政策企画課	